

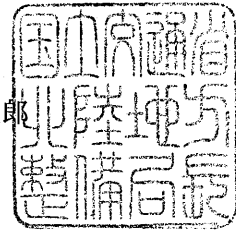
# 認 定 書

石川県白山市相木町 383 番地  
ニ ッ コ ー 株 式 会 社  
代表取締役社長 三谷 明子

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第 16 条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和 3 年 1 0 月 1 日

国土交通省北陸地方整備局長  
岡村 次郎



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
ニッコー小規模浄化槽 NSE-14 型	4-17-H-001	4-21K-H-002
ニッコー小規模浄化槽 NSE-16 型	4-17-H-001-1	4-21K-H-002-1
ニッコー小規模浄化槽 NSE-18 型	4-17-H-001-2	4-21K-H-002-2
ニッコー小規模浄化槽 NSE-21 型	4-17-H-001-3	4-21K-H-002-3
ニッコー小規模浄化槽 NSE-25 型	4-17-H-001-4	4-21K-H-002-4
ニッコー小規模浄化槽 NSE-30 型	4-17-H-001-5	4-21K-H-002-5